

静岡県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	4.2E-1				3.2E+1		5.5E+2	581.9
2	アクリルアミド							2.9E-1	0.3
3	アクリル酸エチル							6.5E+2	646.9
4	アクリル酸及びその水溶性塩	5.3E+1						7.5E+0	60.3
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							6.5E+2	646.8
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	2.0E+1							19.7
8	アクリル酸メチル							6.5E+2	646.8
9	アクリロニトリル							5.6E+2	555.3
10	アクロレイン		1.2E+4					2.0E+3	14,348.4
11	アジ化ナトリウム	1.3E+0							1.3
12	アセトアルデヒド		7.0E+4					1.1E+4	81,103.1
13	アセトニトリル	3.5E+2						2.5E+2	593.0
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							7.1E-1	0.7
17	o-アニシジン								
18	アニリン							7.5E+0	7.5
20	2-アミノエタノール	7.0E+1			6.4E+4			2.9E+4	92,568.5
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.2E+3	1.0E+2		1,266.9
23	p-アミノフェノール							2.4E-1	0.2
24	m-アミノフェノール							1.1E-1	0.1
25	メトリブジン					1.4E+0			1.4
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.0E+0	2.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基の炭素数が10から 14までのもの及びその混合物に限る)	4.4E+3			4.2E+5			5.0E+4	479,213.8
31	アンチモン及びその化合物	1.8E+0						1.2E+2	126.4
33	石綿		1.5E+0						1.5
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシ クロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							1.6E+4	15,589.5
37	ビスフェノールA	2.5E+1						3.5E+0	28.2
40	ピフェナゼート					8.0E+1			80.0
41	フルトラニル					3.7E+2			374.0
46	キザロホップエチル					1.4E+1			14.0
47	ブタミホス					1.6E+2			162.0
48	E P N					5.9E+2			586.5
49	ペンディメタリン					1.8E+3			1,754.8
50	モリネート					3.3E+3			3,316.0
51	2-エチルヘキサノ酸							4.9E-3	0.0
52	アラニカルブ					9.6E+2			960.0
53	エチルベンゼン	2.0E+5	1.3E+5	1.9E+5				9.2E+3	528,915.2
54	ホスチアゼート					1.5E+2			147.0
56	エチレンオキシド	7.8E+2						4.2E+2	1,201.6
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	2.6E+3		4.0E+2				1.5E+2	3,163.0
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	5.9E+1						3.8E+1	96.3
59	エチレンジアミン							5.5E+2	552.6
60	エチレンジアミン四酢酸	1.4E+2			4.8E+2			8.6E+2	1,479.3
61	マンネブ								
62	マンコゼブ					2.8E+3			2,826.5
63	ジクアドジプロミド					2.5E+3			2,476.8
64	エトフェンブロックス					1.8E+3	2.4E+2		2,032.0
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					1.8E+1			17.7
71	塩化第二鉄	1.2E-1							0.1

静岡県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							3.6E-1	0.4
75	カドミウム及びその化合物							2.2E-3	0.0
76	ϵ -カプロラクタム							5.6E-2	0.1
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	2.6E+5	4.8E+5	2.9E+5				8.3E+4	1,120,903.7
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	3.6E+0						2.9E+1	32.8
83	クメン	3.5E+2						3.7E+1	382.0
84	グリオキサール							1.0E+0	1.0
85	グルタルアルデヒド	5.2E+1						2.7E+3	2,706.0
86	クレゾール							1.5E+2	150.9
87	クロム及び3価クロム化合物	3.2E+0						3.3E+1	35.9
88	6価クロム化合物	2.2E+1		2.4E+2					257.6
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					9.8E+1			98.1
91	シアナジン					5.5E+1			54.5
92	トルフェンピラド					1.4E+2			135.0
93	メトラクロール					8.9E+2			889.8
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					2.3E+1			22.5
96	ジフェノコナゾール					4.2E+1			41.5
98	クロロ酢酸							8.0E-3	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチクロール					1.6E+3			1,602.8
101	アラクロール					5.0E+2			503.0
103	HCFC-142b							3.1E+4	31,058.7
104	HCFC-22							3.9E+5	394,505.8
108	メコプロップ					6.5E+2			650.0
113	シマジン					4.0E+2			403.0
114	インダノファン					5.7E+1			57.2
115	フェントラザミド					1.1E+3			1,123.6
116	ヘキシチアゾクス					2.0E+1			20.0
117	テブコナゾール					1.8E+3	1.7E+2		2,000.2
118	マイクロブタニル					1.1E+0			1.1
119	フェンブコナゾール								
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					5.7E+1			57.4
125	クロロベンゼン	1.8E+2						5.4E+2	717.5
126	CFC-115							1.6E+3	1,637.8
127	クロロホルム	6.4E+2						2.0E+3	2,627.4
132	コバルト及びその化合物	3.8E+1						1.1E+3	1,179.5
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	1.3E+3						3.8E-1	1,278.3
134	酢酸ビニル							8.2E+2	823.7
136	サリチルアルデヒド							5.0E-2	0.1
137	シアナミド					2.0E+0			2.0
138	ジクロシメット					9.0E+0			9.0
139	トラロメリン					1.4E+0	1.7E+1		18.8
140	フェンプロパトリン					1.6E+2	2.4E+1		184.2
141	シモキサニル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	7.2E+1						7.1E+2	786.0
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							2.5E-1	0.2
146	ピリミホスメチル					9.4E+1			94.0
147	チオベンカルブ					1.4E+3			1,445.0
148	カフェンストロール					1.1E+3			1,110.3
150	1,4-ジオキサン	9.2E+1						2.8E+3	2,895.4

静岡県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					2.5E+3			2,537.2
153	テトラメリン						5.9E+2		590.3
154	シクロヘキシルアミン							4.7E+1	46.7
157	1,2-ジクロロエタン	9.7E+1						6.9E+0	104.0
161	CFC-12							2.9E+4	28,954.5
162	プロピザミド					7.3E+2			730.0
164	HCFC-123							5.4E+3	5,399.9
168	イプロジオン					1.0E+2			100.0
169	ジウロン					2.0E+2		1.4E+2	344.2
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.7
171	プロピコナゾール					9.9E+1			99.0
172	オキサジクロメホン					3.9E+2			393.5
174	リニュロン					3.3E+3			3,317.9
175	2,4-D					4.1E+2			408.1
176	HCFC-141b							6.5E+4	65,337.7
178	1,2-ジクロロプロパン							6.2E+0	6.2
179	D-D					1.3E+4			13,102.3
181	ジクロロベンゼン						1.3E+3	3.9E+5	387,252.5
182	ピラゾキシフェン					5.0E+1			50.0
183	ピラゾレート					4.7E+3			4,737.0
184	ジクロベニル					4.8E+2			482.6
185	HCFC-225							2.8E+4	28,426.8
186	塩化メチレン	7.7E+4						1.1E+1	77,011.5
187	ジチアノン					3.5E+2			349.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							1.7E+3	1,668.7
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					1.1E+4			10,796.0
193	エチルチオメトン					5.8E+2			577.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					6.9E+2			690.0
196	メチダチオン					1.3E+3			1,318.0
197	マラソン					3.9E+2			390.0
198	ジメトエート					1.4E+2			138.0
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							3.0E-6	0.0
203	ジフェニルアミン							2.0E-1	0.2
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							6.4E+1	63.6
206	カルボスルファン					2.3E+1			23.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.5E+1					1.8E+1	1.5E+2	187.6
209	ジプロモクロロメタン							1.3E+3	1,274.6
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							1.2E+4	11,584.7
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					5.7E+3			5,710.4
213	N,N-ジメチルアセトアミド	4.1E+2						2.4E+4	24,813.5
216	N,N-ジメチルアニリン							3.3E+0	3.3
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	1.6E+2						8.0E+0	170.4
221	ベンフラカルブ					4.6E+2			456.0
222	フェノチオカルブ					7.0E+1			70.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン = N-オキシ	1.4E+2			3.8E+4			2.0E+2	38,736.8
225	トリクロロホン					3.6E+3	1.9E+1		3,636.5
227	バラコート					1.7E+3			1,725.0
229	チオファネートメチル					4.2E+3			4,214.5
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.9E+3							1,864.3
233	フェントエート					3.7E+2			371.0

静岡県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	5.7E+0							5.7
239	有機スズ化合物	1.2E+0							1.2
240	スチレン	6.7E+3	3.8E+4	1.3E+1				1.8E+3	46,815.1
242	セレン及びその化合物							2.6E-3	0.0
243	ダイオキシン類							2.4E+3	2,360.3
244	ダゾメット					2.4E+4			24,206.0
245	チオ尿素							4.2E+2	421.8
248	ダイアジノン					5.2E+3	1.4E+1		5,206.3
249	クロルピリホス					8.9E+1			88.5
250	イソキサチオン					5.3E+2			526.0
251	フェントロチオン					4.1E+3	1.1E+3		5,169.4
252	フェンチオン					3.5E+1	2.3E+2		262.6
253	プロフェノホス					4.0E+1			40.0
254	イプロベンホス					1.0E+2			102.0
255	デカブロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							5.1E-3	0.0
257	デカノール							2.6E-1	0.3
258	ヘキサメチレンテトラミン							3.0E+2	301.0
259	ジスルフィラム	6.4E+2							641.5
260	クロロタロニル					3.0E+3			2,953.8
261	フサライド					1.2E+3			1,170.5
262	テトラクロロエチレン	1.1E+4						5.4E-1	11,385.2
266	テフルトリン					1.7E+2			166.0
267	チオジカルブ					5.3E+2			532.0
268	チウラム	9.8E+2				3.0E+3			3,990.1
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	2.6E-1				3.6E+1		2.9E+3	2,957.1
273	n-ドデシルアルコール							7.4E+0	7.4
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.6E+3			6.9E+4			8.3E+3	78,876.8
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	3.3E+1						4.4E+2	473.4
278	トリエチレンテトラミン	5.9E+0							5.9
281	トリクロロエチレン	2.3E+4						1.2E+0	22,797.2
282	トリクロロ酢酸	6.2E+0						8.6E+1	92.3
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					6.9E+4			68,591.0
286	トリクロピル					1.8E+2			179.0
288	CFC-11							3.6E+4	36,251.8
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							3.4E+2	336.8
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					7.0E+2			695.9
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	4.8E+4	1.4E+4					6.1E+2	62,895.2
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3.0E+4	4.8E+4	5.7E+3				3.2E+3	87,223.6
298	トリレンジイソシアネート							3.3E-5	0.0
299	トルイジン							7.2E-5	0.0
300	トルエン	3.8E+5	7.8E+5	1.6E+5				5.2E+4	1,375,750.9
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	3.5E+1						9.8E+3	9,877.8
305	鉛化合物	6.1E+1		1.1E+3				8.6E+0	1,146.5
308	ニッケル							4.2E+2	416.2
309	ニッケル化合物	1.3E+1						1.5E+3	1,533.5
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							7.4E-2	0.1
319	n-ノニルアルコール								

静岡県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							8.9E+1	88.8
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド								
323	シメトリン					9.1E+2			907.5
325	オキシシン銅					1.8E+3			1,756.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					3.4E+3			3,367.5
329	ポリカーバメート					1.5E+3		4.9E+3	6,342.1
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド							1.2E+0	1.2
331	カズサホス					1.4E+2			141.0
332	砒素及びその無機化合物							2.4E-3	0.0
333	ヒドラジン	9.8E+1						6.2E+3	6,297.6
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							7.8E+0	7.8
336	ヒドロキノ	3.9E+0						1.8E+3	1,777.2
340	ビフェニル							2.1E+0	2.1
341	ビペラジン							5.8E+2	581.1
342	ピリジン							2.0E+2	200.6
343	カテコール							3.9E+1	38.8
346	2-フェニルフェノール							6.8E+2	675.0
348	フェニレンジアミン							1.9E-1	0.2
349	フェノール	2.4E+1						2.9E+0	26.8
350	ペルメトリン					1.1E+2	6.7E+2		781.0
351	1,3-ブタジエン		5.7E+4					3.0E+3	59,942.3
354	フタル酸ジ-n-ブチル	4.0E+2		9.7E+2				8.1E+1	1,446.1
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	7.7E+2		3.0E+1				2.4E+1	827.4
357	ブプロフェジン					1.4E+2			143.5
358	テブフェノジド					5.1E+1			50.8
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					5.1E+2			510.0
361	シハロホップブチル					7.0E+2			696.0
362	ジアフェンチウロン					5.0E+1			50.0
363	オキサジアゾン					3.3E+2			328.0
364	フェンピロキシメート					1.8E+1			18.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット								
370	ピリダベン					4.0E+1			40.0
371	テブフェンピラド								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.8E+3							1,756.9
376	ブタクロール					5.8E+3			5,849.0
377	フラン								
378	プロピネブ					1.3E+3			1,330.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブロモジクロロメタン							6.6E+2	660.6
382	ハロン-1301								
383	ブロマシル					2.8E+2			277.3
384	1-ブロモプロパン							1.0E+2	104.0
385	2-ブロモプロパン								
386	臭化メチル								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	1.9E+2			3.0E+3			3.1E+2	3,485.2
390	ヘキサメチレンジアミン							1.7E-2	0.0
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	1.3E+5	3.9E+4					5.5E+3	172,240.7
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								

静岡県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	2.6E+1							26.4
398	塩化ベンジル							2.5E-1	0.3
399	ベンズアルデヒド		1.5E+4					5.5E+2	16,030.8
400	ベンゼン	4.4E+3	2.2E+5					2.4E+4	252,781.9
402	メフェナセツ					2.2E+3			2,195.9
403	ベンゾフェノン							1.3E-1	0.1
405	ほう素化合物	3.7E+2					5.8E+1	2.1E+1	445.6
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	1.4E+4			1.0E+6			1.9E+4	1,077,870.1
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	1.8E+2			7.5E+3			4.0E+2	8,131.9
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1.2E+3			1.1E+5			2.0E+4	130,065.9
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	2.6E+3			8.3E+3			3.8E+3	14,713.6
411	ホルムアルデヒド	7.4E+3	1.9E+5					1.6E+4	210,941.8
412	マンガン及びその化合物	2.4E-1						7.1E+0	7.3
413	無水フタル酸							1.2E-2	0.0
414	無水マレイン酸							3.5E-1	0.4
415	メタクリル酸	8.0E+0						7.2E+1	80.3
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							3.4E-7	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							1.9E+0	1.9
420	メタクリル酸メチル							3.1E+2	314.1
422	フェリムゾン					7.8E+2			779.0
423	メチルアミン							1.6E-2	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					7.6E+2			760.0
427	カルバリル					3.7E+2	3.2E+2		690.2
428	フェノブカルブ					2.8E+2	9.5E+2		1,232.1
429	ハロスルフロンメチル					1.1E+2			108.1
430	インドキサカルブ					2.0E+1			20.0
431	アゾキシストロビン					4.6E+2			455.5
432	アミトラズ								
433	カーバム					3.0E+2			300.0
434	オキサミル					9.4E+1			94.4
435	ピリミノバックメチル					1.5E+2			147.6
436	α -メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	6.4E+3					9.7E+1	1.7E+3	8,177.6
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド							9.3E+0	9.3
442	メプロニル					1.8E+2			178.0
443	メソミル					8.3E+2			827.5
444	トリフロキシストロビン					3.4E+1			33.8
445	クレソキシムメチル					5.4E+2			544.2
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	2.3E+3							2,275.5
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					8.3E+2			830.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	7.4E+1						4.0E-1	74.1
453	モリブデン及びその化合物	8.7E+1						3.1E+3	3,167.3
455	モルホリン	5.9E+1						3.5E+2	409.3
456	りん化アルミニウム					5.5E+1			55.0
457	ジクロロボス						2.5E+3		2,479.8
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.4E-1	0.1
460	りん酸トリトリル							7.1E-3	0.0

静岡県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	合計
461	りん酸トリフェニル							1.1E+2	112.1
462	りん酸トリ-n-ブチル							4.5E-2	0.0
合 計		1.2E+6	2.1E+6	6.5E+5	1.8E+6	2.2E+5	8.4E+3	1.4E+6	7,407,566.0

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。